

会場 [名古屋]

2017
3 / 13:30-16:30
2 木 定員 40名

受講料

[Farbe定額制クラブ 会員]

無 料

[一 般]

15,000円(税込)

講 師



弁護士法人日本橋さくら法律事務所
代表弁護士

上野 晃 氏

早稲田大学法学部卒業。平成17年司法試験合格。平成19年弁護士登録。都内法律事務所等勤務で不動産問題を多く扱った経験を踏まえ、平成23年3月東京八重洲法律事務所開設。平成25年、東京八重洲法律事務所の不動産部門案件の増加に伴い、新たに日本橋さくら法律事務所を開設。平成26年5月 法人化。

著書に、「債権法改正を考える(第一法規 共著)」

全国賃貸住宅新聞社主催の賃貸住宅フェアで毎年セミナー講師を務めるなど、多数のセミナーを行っている。

お申込み方法

必要事項をご記入の上、(株)ファルベまでFAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先
03-5539-3751

HPからのお申込みはこちら

<http://farbe-net.com/>

共 催 Farbe 株式会社ファルベ × 一般社団法人 全国相続鑑定協会

不動産資産を眠らせないための 明渡・立退き術

明渡・立退きのタイミングと方法が、クライアントの保有資産価値を決する!
[クライアントに感謝されるアドバイス]という視点で、
明渡・立退きに関する法務を徹底解説!!

継続的な家賃滞納は、いわば死に体となった資産を保有し続けることとなります。

同じことは、老朽化し価値が大きく下がった建物を保有している場合にも言えます。

本来、利益を生み出すはずの資産が、死に体となっているにもかかわらず、それを漫然と放置していることは、クライアントにとっては大きな損失ですし、不動産業者にとってはまさに任務懈怠行為そのものです。本セミナーは、クライアントから「ああ、この業者さんに頼って良かった・・・!」と心から感謝してもらえるアドバイスの「ツボ」を伝授します。

講座内容

- 家賃滞納が始まった!そんな時必要な早期の対処法
- 建物明渡訴訟の実態
…どれくらい時間がかかる?費用は?どんな手続なの?
- 固定資産としての不動産…所有し続ける問題
Ex) 固定資産増税、老朽化
- 立退き交渉、そして裁判手続き
…実際にあったこんな事例・あんな事例
- クライアントは納得する?
明渡手続きや立退き交渉手続は出費ばかりで収益なし!
それでも必要なワケを、クライアントにどう説明?

場 所 ウィンクあいち

愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38 TEL:052-571-6131
JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分

「不動産資産を眠らせないための明渡・立退き術」セミナー申込書

参加者名 | フリガナ

会員種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

一般 Farbe定額制クラブ

事務所名

ご住所 〒

TEL.1

TEL.2 携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。

FAX

E-mail